

## 第2回料金審議会スライド資料

### (1)平成26年 答申書

1. 水道料金体系について  
「口径別料金体系」に移行することが望ましい。
2. 基本水量と基本料金  
基本水量制を廃止することが妥当。  
基本料金は口径が大きいほど増額する方法が望ましい。
3. 従量料金の設定について  
これまでどおり単一制にすべきと考える。

#### 4. 改訂率について

- 平成28年度に留保財源は枯渇し、平成44年度には56億円の赤字になると予想される。このことから、今後5年間の必要な財源確保のため、使用料収入全体で2割程度の増加が必要であると判断した。
- 値上げ幅が大きくなることに反対もあったが、最終的には市民のため、そして現役世代と将来世代の世代間負担の公平性を確保するため、やむを得ないという結論に至った。

#### 9. 付帯意見

- 各使用者間で値上げ幅に大きく違いが出る可能性がある。このため、出来るだけその変化が少ない方法を、時間をかけて検討し、ようやく結論に至った。

## (2) 水道事業収支計画

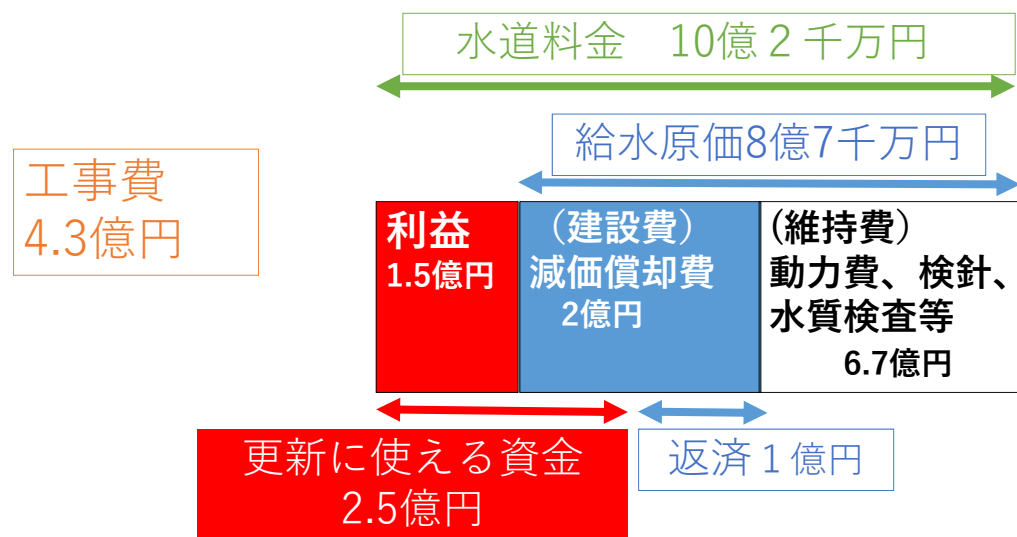
今回料金算定期間

【維持管理を行う会計】

単位：百万円

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
収入	①	1,149	1,142	1,215	1,208	1,196	1,188
うち料金収入		1,052	1,041	1,113	1,106	1,094	1,086
支出	②	1,152	1,174	1,190	1,199	1,213	1,207
うち減価償却費等	③	285	292	296	296	298	294
利益 ④=①-②		△ 100	△ 32	25	9	△ 17	△ 19
【工事とその財源】							
借入	⑤	500	386	274	234	238	268
その他の財源	⑥	298	218	145	136	140	142
工事費	⑦	986	753	543	475	526	547
返済	⑧	158	199	214	220	224	228
工事財源不足分 ⑨=⑤+⑥-⑦-⑧		△ 346	△ 348	△ 338	△ 325	△ 372	△ 365
現金の増減④+③+⑨		△ 161	△ 88	△ 17	△ 20	△ 91	△ 90

## 平成30年度決算



# 維持費

水を浄水する費用 (原水及び浄水費)	3.8億円	取水ポンプなどの動力費、薬品費、施設を監視するシステム(保守、通信)、浄水場の運転管理員、水質検査(毎日、法定)、受水費
水を運ぶ費用 (配水及び給水費)	1億円	送水、加圧ポンプなどの動力費、検針する量水器の交換、管路の修繕費、漏水調査、管網を管理する経費、給水装置工事の審査、立ち合い、検査、占用許可事務、水道施設計画、認可書類作成
水を売る費用(業務費)	7千万円	検針、料金請求、収納業務、水道使用開始、中止、顧客情報の管理、料金システム保守、郵送料、手数料
全体に係る経費(総係費)	8千万円	水道事業全体の経費(将来計画、料金審議、予算、決算、資金管理、保険料、研修費)
その他、営業外費用	4千万円	借金の利息、消費税関連費用

# 工事計画

実施方針	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
老朽施設・ 老朽管路の 計画的な更新	天神原配水池の更新(725,000千円)							
	小川・中平浄水場の統合新設(229,000千円)							
	天神原配水区の老朽管路の更新(243,129千円)							
	旗指配水区の老朽管路の更新(846,583千円)							
	市内配水区の老朽管路の更新(1,240,000千円)							
施設・管路の 耐震化	配水池の耐震診断(鶴岡・鍋島・長島・二保・石風呂・栗原)(30,542千円)							
	配水池の耐震化(416,000千円)							
	神産配水池							
	相賀配水池							
	湯日配水池							
	千巻配水池							
	後畑配水池							
	水源及び浄水施設の耐震化(104,500千円)							
	南9号水源 阪本耐震診断 旗本配水池建修 南7号水源 初倉4号水源 南1号水源							
	基幹管路の耐震化(700,000千円)							
簡易水道地区基幹管路耐震化(160,000千円)								
島田市民病院周辺管路の布設(55,600千円)								
湧水対策強化	地下水源の維持管理(5,000千円/年)							

### (3) 水道料金の算定要領

#### ① 水道料金の内訳

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

基本料金 : 使用の有無に係わらず支払う料金  
**固定的な費用**を賄うべき収入

従量料金 : 使用水量に応じて支払う料金  
**変動的な費用**を賄うべき収入

#### ② 水道料金の算定方法

総括原価とは……

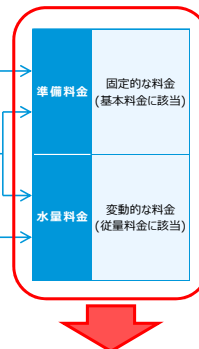
- 料金算定期間における料金対象原価額であり、営業費用(人件費、薬品費、修繕費等)に資本費用(支払利息、資産維持費)を加算した額。**水道料金算定の根拠となる原価。**

##### (1) 総括原価の内訳と配賦方法

	需要家費	固定費	変動費
人件費	検針、集金、量水器関係部門人件費	需要家費及び変動費以外の人件費	時間外勤務手当、特殊勤務手当(給水量の増減に伴うものに限る)
薬品費	-	-	全額
動力費	-	-	全額
修繕費	検針、集金、量水器関係部門の修繕費	左記以外の修繕費全額	-
受水費	-	基本料金	使用料金
減価償却費	検針、集金、量水器関係部門に配賦される減価償却費	左記以外の減価償却費全額	-
支払利息	検針、集金、量水器関係部門に配賦される支払利息	左記以外の支払利息の全額	-
資産維持費	検針、集金、量水器関係部門に配賦される資産維持費	左記以外の資産維持費の全額	-

※上記以外の維持管理費は、上記を参考の上、事業の実態に応じて適宜分解する。

需要家費	検針・集金関係費、量水器関係諸費等、主として <b>需要家の存在</b> により発生する費用
固定費	給水量の多寡には関係なく、 <b>水道施設を適正に維持していくために必要な固定費用</b> のうち、需要家費に属するものを控除したもの
変動費	薬品費、動力費及び受水費並びに <b>需要家費または固定費に属さないその他の費用</b> であって、概ね給水量の増減に比例する費用



水道料金収入として回収される費用

出典:水道料金算定要領 (公社)日本水道協会  
 水道料金改定業務の手引き (公社)日本水道協会

## (2) 総括原価の実績(H30年度)

### ・総括原価の内訳

(単位:千円)

		平成30年度実績値			
		需要家費	固定費	変動費	合計
営業費用	人件費	30,262	55,533	30,171	115,966
	薬品費	-	-	239	239
	動力費	-	-	60,038	60,038
	修繕費	-	18,414	-	18,414
	受水費	-	135,780	78,892	214,672
	減価償却費	-	278,913	-	278,913
	維持管理費	91,127	132,794	9,321	233,242
	小計	121,389	621,434	178,661	921,484
資本費用	支払利息	-	26,535	-	26,535
	資産維持費	-	210,452	-	210,452
	小計	0	236,987	0	236,987
控除	-	-18,923	-	-18,923	
合計	121,389	839,498	178,661	1,139,548	
割合(%)	10.65	73.67	15.68	100	

本市の場合、総括原価のうち固定的な費用(需要家費+固定費)の割合は85%を占める

### ・総括原価の配賦

固定費の配分基準	固定費の準備料金への配分算定式	内 訳	H30	
			基本料金	従量料金
H30年度実績水量での試算		基本料金：367,807千円 従量料金：675,509千円	35.3%	64.7%
① 負荷率	最大給水量-平均給水量 最大給水量	基本料金：245,635千円 従量料金：893,913千円	21.6%	78.4%
② 施設利用率	浄水施設能力-平均給水量 浄水施設能力	基本料金：350,572千円 従量料金：788,976千円	30.8%	69.2%
③ 最大稼働率	浄水施設能力-最大給水量 浄水施設能力	基本料金：244,796千円 従量料金：894,753千円	21.5%	78.5%
④ 配給水部門費	-	基本料金：184,455千円 従量料金：955,093千円	16.2%	83.8%

最大給水量：35,563m<sup>3</sup>/日 (H30年度実績値)  
平均給水量：30,312m<sup>3</sup>/日 (H30年度実績値)  
浄水施設能力：41,700m<sup>3</sup>/日

- 水道事業においては、最大給水量に見合った浄水施設能力を有していれば安定供給ができるものではない。
- 事故や点検による浄水施設の休止、浄水施設の更新なども考慮して、**最大給水量に加えて一定の余裕を持った予備的な施設能力を保有する必要がある。**

出典:水道料金改定業務の手引き 平成29年3月 (公社)日本水道協会



現在の料金体系で、施設能力分の費用が確保されている

## ③ 料金算定要領に基づく試算

### 試算検討条件

- ・総収入は令和4年度~7年度推計値の平均値(≒1,100百万円)
- ・基本料金の収入割合は平成30年度実績値と仮定(35.3%)

### ・基本料金

口径	給水戸数(戸)	検針・集金	量水器	固定費	合計	基本料金	現在	差額
13mm	18,412	303.64	72.78	1,187.31	1,563.73	1,600	2,000	-400
20mm	14,732	303.64	106.27	1,733.58	2,143.49	2,200	2,000	200
25mm	681	303.64	132.65	2,258.20	2,694.49	2,700	2,000	700
30mm	29	303.64	362.07	2,994.25	3,659.96	3,700	2,400	1,300
40mm	203	303.64	398.19	5,008.21	5,710.04	5,800	3,200	2,600
50mm	84	303.64	1,456.35	7,420.63	9,180.62	9,200	4,000	5,200
75mm	16	303.64	2,062.50	15,645.83	18,011.97	18,100	6,000	12,100
100mm	4	303.64	2,291.67	26,833.33	29,428.64	29,500	8,000	21,500
125mm	0					-	10,000	-
150mm	1	303.64	10,166.67	56,166.67	66,636.98	66,700	12,000	54,700

※給水戸数は令和4年度~7年度予測値の平均

### ・現在と新料金の比較(概算)

口径	使用量	水道料金(円 2ヶ月分・税込)		
		現在	改定後	差額
13mm	30m <sup>3</sup>	3,802	4,631	829
	50m <sup>3</sup>	6,378	6,545	167
	70m <sup>3</sup>	8,955	8,459	-496
20mm	30m <sup>3</sup>	3,802	5,291	1,489
	50m <sup>3</sup>	6,378	7,205	827
	70m <sup>3</sup>	8,955	9,119	164

### ・従量料金

有収水量(m <sup>3</sup> )	8,214,675
従量料金収入(円)	711,770,523
従量料金単価(円/m <sup>3</sup> )	87

※有収水量は令和4年度~7年度予測値の平均

## 県内市町水道料金比較 (2か月、40m<sup>3</sup>使用の場合)

(単位 円)

料金ランキング (2か月40m <sup>3</sup> 使用)					
順位	事業体名	φ13	順位	事業体名	φ20
1	牧之原市	7,370	1	下田市	8,863
2	菊川市	7,290	2	湖西市	7,480
3	南伊豆町	7,260	3	牧之原市	7,370
4	掛川市	6,599	4	菊川市	7,290
5	東伊豆町	5,698	5	南伊豆町	7,260
6	湖西市	5,500	6	掛川市	6,599
7	下田市	5,302	7	袋井市	6,331
8	河津町	5,280	8	森町	5,940
9	松崎町	5,264	9	吉田町	5,852
10	袋井市	5,253	10	伊豆市	5,846

## 県内市町水道料金比較 (基本料金2か月)

基本料金ランキング							
順位	事業体名	φ13	基本水量	順位	事業体名	φ20	基本水量
1	牧之原市	3,520	20	1	下田市	5,893	20
2	南伊豆町	3,300	20	2	熱海市	5,232	40
3	東伊豆町	2,860	20	3	湖西市	4,180	16
4	菊川市	2,514	16	4	森町	3,960	20
5	熱海市	2,510	20	5	牧之原市	3,520	20
6	松崎町	2,424	20	5	吉田町	3,520	20
7	河津町	2,420	20	7	南伊豆町	3,300	20
8	下田市	2,332	20	8	富士市	3,124	20
9	磐田市	2,310	16	9	東伊豆町	2,860	20
10	島田市	2,200	0	9	御殿場市	2,860	20

# 県内基本料金比較

基本料金比較(全口径 2ヶ月分 税込)

単位：円

団体名	基本料金							基本料金比率	
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	20mm/13mm	25mm/13mm
静岡市	836	836	1,364	4,202	4,202	6,226	15,532	100%	163%
浜松市	1,320	1,408	1,584	3,300	6,380	13,640	30,800	107%	120%
沼津市	960	2,800	2,800	3,200	5,200	9,600	20,200	292%	292%
熱海市	2,510	5,232	7,956	-	14,410	30,544	85,230	208%	317%
三島市	1,881	1,881	1,881	2,959	2,959	2,959	10,527	100%	100%
富士宮市	1,650	1,650	2,860	-	8,800	13,200	32,560	100%	173%
伊東市	2,074	2,074	4,316	4,316	14,856	14,856	31,994	100%	208%
島田市	2,200	2,200	2,200	2,640	3,520	4,400	6,600	100%	100%
富士市	1,958	3,124	4,444	5,236	10,120	15,510	38,060	160%	227%
磐田市	1,836	2,268	3,564	7,344	16,200	26,568	66,096	124%	194%
焼津市	1,496	2,156	2,552	3,520	6,248	14,080	30,800	144%	171%
掛川市	2,200	2,200	2,933	4,190	7,543	11,943	27,238	100%	133%
藤枝市	2,112	2,684	3,124	2,750	4,752	10,384	20,746	127%	148%



# 県内各料金体系一覧

従量料金単価(円) 2ヶ月分 税込 (給水人口、有収水量はH30年度実績)

市町名	メーター口径	基本料金	基本水量	16m <sup>3</sup>	~ 20m <sup>3</sup>	~ 30m <sup>3</sup>	~ 40m <sup>3</sup>	~ 50m <sup>3</sup>	~ 60m <sup>3</sup>	~ 80m <sup>3</sup>	~ 100m <sup>3</sup>	~ 150m <sup>3</sup>	~ 200m <sup>3</sup>	~ 500m <sup>3</sup>	~ 1000m <sup>3</sup>	越え
島田市 給水人口: 73千人 有収水量: 8,354千m <sup>3</sup>	13mm	2,200	0	15.73	15.73	128.81	128.81	128.81	128.81	128.81	128.81	128.81	128.81	128.81	128.81	128.81
	20mm	2,200														
	25mm	2,200														
	30mm	2,640														
	40mm	3,520														
50mm	4,400															
静岡市 給水人口: 685千人 有収水量: 71,182千m <sup>3</sup>	13mm	836	0	66	66	117.7	117.7	156.2	156.2	156.2	156.2	181.5	181.5	201.3	201.3	214.5
	20mm	836														
	25mm	1,364														
	30mm	4,202														
	40mm	4,202														
	50mm	6,226														
焼津市 給水人口: 139千人 有収水量: 18,593千m <sup>3</sup>	13mm	1,496	20m <sup>3</sup>	基本料	基本料	103.4	103.4	103.4	103.4	118.8	118.8	149.6	149.6	149.6	149.6	149.6
	20mm	2,156														
	25mm	2,552														
	30mm	3,520														
	40mm	6,248														
	50mm	14,080														

### 島田市の水道料金表（2か月分）

	基本料金	従量料金 20m <sup>3</sup> まで	従量料金 21m <sup>3</sup> 以降
13~25ミリ	2,200円	15.73円	128.81円
30ミリ	2,640円		141.13円
40ミリ	3,520円		
50ミリ	4,400円		
75ミリ	6,600円		
100ミリ	8,640円		
125ミリ	10,800円		
150ミリ	12,960円		

### 審議項目料金体系に関する事務局の方針

1. 原価に対する基本料金の割合は、現在と同様の35%前後とする。
2. 基本料金は、13、20、25ミリをそれぞれ設定する。
3. 従量料金は、口径毎や使用水量による区分を減らし、単一料金に近づける。



上記の方針で料金シミュレーションを行い、次回提示



## (4) クレジット収納

お客さま	1. 手元にお金なくても払える 2. ポイントがつく
地方税	クレジットカードを利用しない他の納税者との公平性の観点から手数料を利用者に求めることが可能。 例：2万円の手数料200円 ⇒本人の負担額を自治体が決定。自治体0円も可
水道料金	他の公共料金と公平性を図る観点から全て企業負担 例：2万円の手数料200円 ⇒全て企業が負担。本人の負担はない。

令和元年  
10月11月  
コンビニ納付

価格帯		個人		法人	
以上	以下	金額	件数	金額	件数
	1,000	17,150	29	49,734	84
1,001	2,000	208,991	147	112,358	87
2,001	3,000	3,788,465	1,587	771,560	344
3,001	4,000	1,509,009	424	121,494	34
4,001	5,000	2,721,234	605	181,811	41
5,001	6,000	1,413,604	259	42,831	8
6,001	7,000	1,233,875	193	51,132	8
7,001	8,000	1,181,612	159	44,025	6
8,001	9,000	1,067,427	126	84,585	10
9,001	10,000	780,605	83	28,731	3
10,001	11,000	700,509	67	52,860	5
12,199円以下		15,175,447	3,727	1,588,230	634
12,200円以上		2,406,109	146	1,169,836	37
合計		17,581,556	3,873	2,758,066	671

	個人		法人	
	全体	精算除く	全体	精算除く
コンビニ手数料	472,506	463,844	81,862	70,760
クレジット手数料	74,649	73,317	11,228	10,143
削減額	-397,857	-390,527	-70,634	-60,617



平成29年度水道統計によるクレジット収納団体(抜粋)

都道府県	事業主体	29年度					H22		
		銀行	集金	コンビニ	口座	クレジット	コンビニ	口座	クレジット
北海道	札幌市	4.8	0.0	23.9	51.9	19.4	0.0	65	7.4
東京都	武蔵野市	4.1	0.0	23.1	53.3	19.5	25.1	66.2	5.9
神奈川県	横浜市	2.8	0.0	21.9	56.3	19.0	4.2	67	10.5
福岡県	福岡市	26.3		0.0	57.8	15.9	0.0	66.7	6.8
東京都	東京都	2.6		24.3	59.0	14.1	0.0	66.2	7.9
兵庫県	尼崎市	3.3		23.8	64.1	8.8	4.9	71.6	3.4
茨城県	水戸市	5.8	0.0	18.9	66.7	8.6	3.2	74.9	3.8
静岡県	浜松市	2.4		16.7	69.7	11.2	14.8	78.7	2.4
岐阜県	笠松町	5.2		12.6	72.3	9.9	0.0	82	4.1
兵庫県	猪名川町	10.8		1.0	72.6	15.6	0.8	80.8	7.1
三重県	玉城町	0.0	0.0	10.3	72.7	17.0	0.0	82.4	10.4
岡山県	鏡野町	8.2	0.2	14.8	72.7	4.1	0.0	68	2.7
香川県	丸亀市	5.9		12.9	73.1	8.1	0.4	81.5	2.7
岩手県	矢巾町	16.8	0.0	2.7	73.2	7.3	2.1	78.9	2.6
広島県	三次市	15.9	0.0	2.2	74.4	7.5	2.1	76.2	3.4
三重県	尾鷲市	12.5	5.4	0.0	77.7	4.4	0.0	77.5	1.7
長崎県	波佐見町	4.1	2.3	8.7	84.1	0.8	4.7	83.2	0.3

## 水道料金の支払方法

支払方法	件数比率	金額比率	経費
口座振替	79.0%	80.7%	約100円
コンビニ	15.0%	9.7%	約100円
金融機関	6.0%	9.6%	約60円

1. コンビニ15%が全てクレジットになれば、年300万円削減、但し初期投資は500万円。
2. 他団体の例から想定する4年後の収納率は4%程度、従って削減額は、4年間で200万円。初期投資経費を含めると300万円の赤字